

# 資源物の拠点回収

幅広くリサイクルの受け皿を確保するため、  
公共施設を中心に拠点回収を実施しています。

新潟市ごみ関連チャットボット

「ごみ」のことも  
なんでも  
答えます!



LINE版



## 1 古紙類

### 回収品目と出し方

#### 古紙類

- ①新聞
- ②雑誌・雑がみ
- ③段ボール
- ④紙パック



### 回収場所



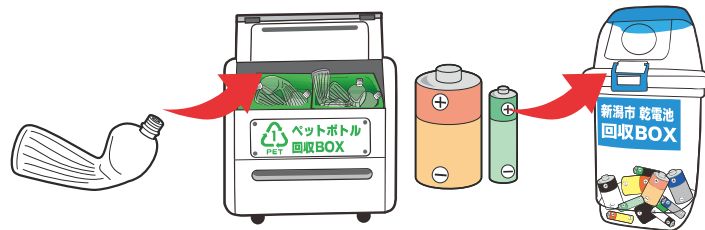
古紙拠点回収

検索

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/recycle/koshitop/kyoten/kyoten.html>

## 2 ペットボトル・乾電池

スーパーマーケットなどに回収ボックスを設置しています。回収場所は市ホームページなどで確認してください。



### 回収場所



ペットボトル・乾電池拠点回収場所

検索

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/recycle/pet.html>

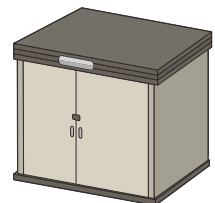
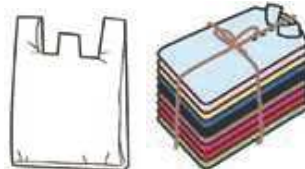
## 3 古布・古着

出し方

①出す前に洗濯する  
(クリーニングは不要)

②中身の見える透明・半透明の  
袋に入れるか、または  
まとめてひもでしばる

③専用の回収  
スペースへ



### 回収品目・回収場所



古布・古着

検索

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/recycle/kofutop.html>

## 4 使用済小型家電

### 回収の対象

電気・電池で動き回収ボックスに入る大きさ（概ね縦15cm×横35cm×奥行20cm以内）のパソコン・小型家電です。

### 回収品目の例

携帯電話・スマートフォン、パソコン（本体・ディスプレイ）、DVDレコーダー、CD・MDプレイヤー、携帯音楽プレイヤー、ゲーム機、カーナビゲーションシステム、電話機、ACアダプター等のケーブル類 など



ただし、以下の品目は回収しません。

- ・家電リサイクル法対象品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）
- ・電球、蛍光灯、電池（充電式を含む）、電子ライター
- ・事業者がごみとして出す使用済小型家電

### パソコンも出すことができます

ノートパソコンなど縦15cm×横35cm×奥行20cm以内で回収ボックスに入るものです。個人情報も消去してください。

回収ボックスに入らないパソコンは、メーカーまたはパソコン3R推進協会へ引き取りを依頼してください。（P27参照）

ごみ集積場に出すことやごみ処理施設への持ち込みはできません。



### 回収場所

市内に設置してある回収拠点で回収しています。



使用済小型家電

検索

[https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/recycle/koden\\_recycle/koden\\_recycle.html](https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/recycle/koden_recycle/koden_recycle.html)

インターネットを利用できない方は、循環社会推進課企画グループ（025-226-1391）に、お問い合わせください。



回収ボックス

プラマーク  
容器包装

特5  
5品目  
特定

ペット  
ボトル

飲食用  
化粧品  
びん

飲食用  
缶

古紙類

枝葉・草

燃やす  
ごみ

燃やさない  
ごみ

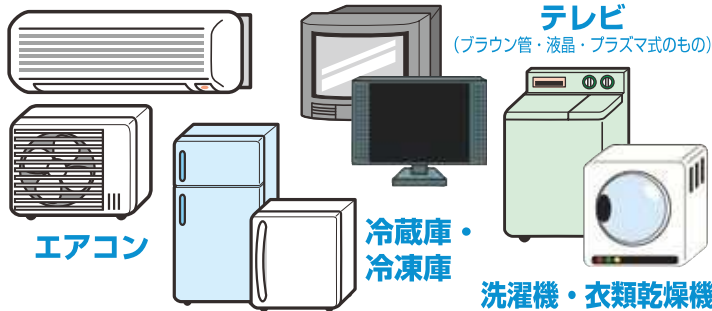
粗大  
ごみ

分別  
早見表

## 市で収集処理しないごみ

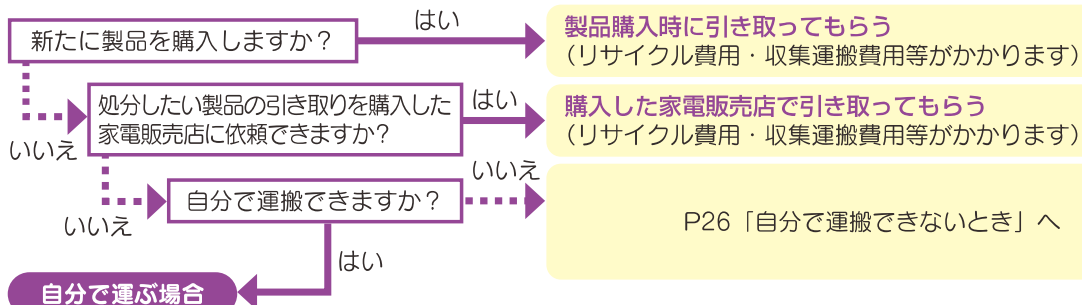
ごみ集積場へは出せません

## 1 家電リサイクル法対象品目



●販売店に引き取りを依頼してください。

家電リサイクル法では、不要になった家電対象品目は、『消費者がリサイクル料金を負担すること』、『販売店が引き取ること』、『家電メーカーがリサイクルすること』が義務付けられています。この法律で、販売店は、『買い換えの場合』と『以前販売した場合』に、引き取り義務があるとされています。



リサイクル料金の支払い	必ずメーカー名、サイズまたは容積をご確認のうえ、事前に郵便局でリサイクル料金を支払ってからお持ち込みください。(別途振込手数料がかかります。)	
リサイクル券の取り扱い	リサイクル券は貼らずに、処分したい製品と一緒に下記の指定引き取り場所にお持ち込みください。	
持ち込み先	(株)豊和商事新潟支店	日本通運(株)新潟物流事業所
所在地・電話番号	中央区美咲町2-2-63 Tel.025-284-0131	中央区万代3-5-26 Tel.025-244-9121
受入時間	不定休のため、営業時間を確認の上お持ち込みください	
地図		

## リサイクルに必要な費用

## リサイクル料金

●主要メーカーの料金・税込み (令和5年4月現在)

エアコン		990円
テレビ	画面サイズ 15型以下	1,870円
	画面サイズ 16型以上	2,970円
冷蔵庫・冷凍庫	内容積 170リットル以下	3,740円
	内容積 171リットル以上	4,730円
洗濯機・衣類乾燥機		2,530円

## 収集運搬料金

●販売店や収集運搬業者により異なりますのでご確認ください。

※指定引取所まで自分で運ぶ場合は、必要ありません。



家電リサイクル券センター

検索

https://www.rkc.aeha.or.jp

詳しくは「家電リサイクル券センター」Tel.0120-319-640

\*最新の料金は家電リサイクル券センターのホームページでご確認ください。

# <自分で運搬できないとき>

## 1. 処理するメーカー名を確認する

- ・テレビは画面サイズ（15型以下か、16型以上か）も確認してください。
- ・冷蔵庫・冷凍庫は、内容積（170リットル以下か、171リットル以上か）も確認してください。

## 2. 郵便局でリサイクル料金を支払い（振り込み）、「家電リサイクル券」を入手する

- ・振り込みには、リサイクル料金の他に、別途、振込手数料が必要です。
- ・国内主要メーカーのリサイクル料金は25ページをご確認ください。
- ・リサイクル券の発行について協力してくれる収集運搬業者もあります。

## 3. 収集運搬業者を決める

- ・下記一覧からご依頼先の住所地に応じた取り扱いエリアに「●」のある業者を選ぶ。  
 なお、下記一覧の「リサイクル券の取り扱い」欄に「●」がある業者は「2. 郵便局でリサイクル料金を支払い（振り込み）、「家電リサイクル券」を入手する」に記載のリサイクル券の手配を手伝ってくれます。

### ◆家電リサイクル法対象品目収集運搬可能業者一覧表

(令和5年4月現在)




通し番号	名称	電話番号	所在地	リサイクル券の取り扱い	取り扱いエリア																				
					北区			東区			中央区			江南区			秋葉区		南区		西区		西浦区		
					豊栄	松浜	全域	豊栄	松浜	全域	豊野木 大江山 両川	島田	横越	新津	小須戸	白根	味方	月瀬	四ツ郷屋 以外	四ツ郷屋	巻	岩室	西川	潟東	中口
1	有限会社 菅井産興	025-386-8816	北区	●	●																				
2	アイビス技建 株式会社	025-386-1520	北区	●	●																				
3	株式会社 北地区清総	025-259-6363	北区			●	●	●	●	●	●					●									
4	新瀨興産 株式会社	025-259-6977	北区	●		●	●	●	●	●	●					●									
5	クラウン建設 株式会社	025-385-4681	江南区			●	●	●	●	●	●					●									
6	新和清掃 株式会社	025-273-1045	東区			●	●	●	●	●	●					●									
7	株式会社 トートク	025-271-7511	東区	●		●	●	●	●	●	●					●									
8	新瀨交友事業 株式会社	025-270-3400	東区	●		●	●	●	●	●	●					●									
9	北越環境 株式会社	025-273-0366	東区			●	●	●	●	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●		
10	有限会社 クボタクリーン	025-381-4475	江南区	●		●	●	●	●	●	●					●									
11	株式会社 新瀨エコテック	0250-23-1235	秋葉区	●								●													
12	有限会社 ひまわり	0250-25-3970	秋葉区	●								●													
13	株式会社 ワーク	0250-24-5383	秋葉区									●													
14	有限会社 白根クリーンサービス	025-373-4681	南区										●	●	●	●						●			
15	株式会社 白根清掃社	025-373-4643	南区	●									●	●	●	●						●			
16	株式会社 ニッケン	025-375-2634	南区										●	●	●	●						●			
17	株式会社 新潟市環境事業公社	令和6年1月8日まで 025-265-1291 令和6年1月9日から 025-201-6200	西区	●		●	●	●	●	●	●					●									
18	株式会社 石山商店	0256-72-3670	西浦区													●	●	●	●	●	●	●	●		
19	株式会社 柿島清掃	0256-82-3415	西浦区	●												●	●	●	●	●	●	●	●		
20	西蒲衛生社	0256-72-2276	西浦区													●	●	●	●	●	●	●	●		
21	高橋 民男	0256-72-8184	西浦区													●	●	●	●	●	●	●	●		
22	株式会社 西川クリーナー	0256-88-3366	西浦区	●												●	●	●	●	●	●	●	●		

※ 「リサイクル券の取り扱い」項目に「●」の業者は家電リサイクル券の入手についても相談できます。  
 ※ 「●」のついていない業者はご自分でリサイクル券を用意する必要があります。



## 2 家庭用パソコン

●家庭用パソコンはリサイクルが義務付けられています。次のいずれかの方法でリサイクルをお願いします。

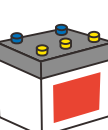




リサイクル方法	回収の仕方	QRコード
PCメーカーに返却 (パソコン用ディスプレイ含む)	1 PCの製造メーカーに申し込みます。 2 製造メーカーから送付される振込用紙で料金を支払います。 ※PCに「PCリサイクルマーク」がついていれば料金はかかりません。 3 メーカーから「エコゆうパック伝票」が送られてきます。 4 パソコンを梱包し、「エコゆうパック伝票」を貼付してメーカーに郵送してください。 ■製造メーカーの連絡先や、具体的なリサイクル料金は「パソコン3R推進協会」へお問い合わせください。 HP : <a href="https://www.pc3r.jp">https://www.pc3r.jp</a> 電話 : 03-5282-7685	
小型家電拠点回収	縦15cm×横35cm×奥行20cm以内のパソコンの場合、無料の小型家電拠点回収をご利用ください。 ■回収拠点など詳しくは市ホームページをご確認ください。 HP : <a href="https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/recycle/koden_recycle/koden_recycle.html">https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/recycle/koden_recycle/koden_recycle.html</a>	
リネットジャパンリサイクルによる宅配便回収	縦×横×奥行の3辺合計が140cm以下の箱に入り、重さ20kg以内のパソコンの場合、新潟市と協定を結んでいるリネットジャパンリサイクル株式会社の宅配便回収をご利用ください。 ■回収方法や料金はリネットジャパンリサイクル株式会社にお問い合わせください。 HP : <a href="https://www.renet.jp/">https://www.renet.jp/</a> 電話 : 0570-085-800	

※ハードディスク上のデータ消去に関して  
 詳細についてはパソコンの廃棄・譲渡時におけるハードディスク上のデータ消去に関する留意事項をご覧ください。



## 3 その他（排出禁止物）

毒劇物・農薬	プロパンガスボンベ	塗料	ピアノや大型機械などの容積・重量が大きいもの	注射針	消火器
					
販売店にご相談ください。			かかりつけの医療機関、薬局、または市のHPの相談先店舗にご相談ください。 HP : <a href="https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/gomishigen/gomidasi/syusyunasi/harishobun.html">https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/gomishigen/gomidasi/syusyunasi/harishobun.html</a> 		リサイクル対応業者を（株）消火器リサイクル推進センターで検索いただき相談ください。 HP : <a href="https://www.ferpc.jp">https://www.ferpc.jp</a> TEL : 03-5829-6773 9:00~12:00、 13:00~17:00(土日祝日・休日を除く) 

バッテリー	ガソリン・灯油	タイヤ	汚物が著しく付着した紙おむつ	バイク
				
カーショップ・ガソリンスタンドなどの販売店にご相談ください。			汚物はトイレで処分し、紙おむつは「燃やすごみ」に出してください。	メーカー・販売店が協力して無料回収及びリサイクルを行っていますので、販売店にご相談ください。詳細は下記の二輪車リサイクルコールセンターにお問い合わせください。 二輪車リサイクルコールセンター TEL : 050-3000-0727 9:30~17:00 (土日祝日・年末年始等を除く)



# 各種助成制度のご案内



家庭ごみ指定袋の収入については、有料化の目的が「ごみの減量・リサイクルの推進」であることから、自治会・町内会などが行うリサイクルへの取組みや地域活動などへ助成することで、市民の皆さんに還元しています。



## 1 古紙資源化の一層の推進 ☎廃棄物対策課 Tel.025-226-1407・各区区民生活課 (中央区は窓口サービス課)

●古紙の資源化を推進するため、登録団体等に対し、回収実績に応じた奨励金の交付等を行います。

- (1) **集団資源回収奨励金** 登録団体へ6円/kgの奨励金を交付

## 2 ごみ集積場設置等補助 ☎廃棄物対策課 Tel.025-226-1407・各区区民生活課 (中央区は窓口サービス課)

●地域の環境美化及び収集業務の効率化を図るため、ごみ集積場の設置費用に対して補助等を行います。

(1) **ごみ集積場設置等補助**

- ① 対象経費 : ごみ集積場の購入・修繕費、看板設置費  
② 補助率 : 3/4 ③ 補助対象限度額 : 15万円/1集積場

## 3 地域清掃活動への補助 ☎廃棄物対策課 Tel.025-226-1405・各区区民生活課 (中央区は窓口サービス課)

●地域環境の保全や環境美化の推進を図るため、地域清掃等の環境美化活動費に対して補助を行います。(私有地の清掃は対象外です。)

(1) **環境美化活動費への補助**

- ① 補助対象 : 軍手等清掃用具購入費や飲み物代など  
② 補助率 : 4/5 ③ 補助対象限度額 : 250円×参加者数×4/5

## 4 生ごみの減量・リサイクル ☎循環社会推進課 Tel.025-226-1391

●家庭からの生ごみの減量・資源化を推進するため、EMボカシ容器・コンポスト容器・家庭用電動生ごみ処理機の購入費に対して補助を行います。また、段ボールコンポストを販売しています。

(1) **EMボカシ容器購入費補助 (1年間で1世帯2基まで)**

- ① 補助対象 : 容量が15ℓ以上で、密閉できるふたや液肥を抜くコックがあるもの  
② 補助率 : 1/2 ③ 補助対象限度額 : 3,000円

(2) **コンポスト容器購入費補助 (1年間で1世帯1基まで)**

- ① 補助対象 : 容量が50ℓ以上で、におい、雨水などを防ぐふたがあるもの  
② 補助率 : 1/2 ③ 補助対象限度額 : 3,000円

(3) **家庭用電動生ごみ処理機購入費補助 (1世帯1基まで ただし購入後6年を経過して、再度購入された場合は補助対象とします)**

- ① 補助対象 : 乾燥式、バイオ式、ハイブリッド式 (ディスポージャータイプを除く)  
② 補助率 : 1/2 ③ 補助対象限度額 : 20,000円

(4) **段ボールコンポストの販売 (市内に住所を有する方または居住する方が対象です)**

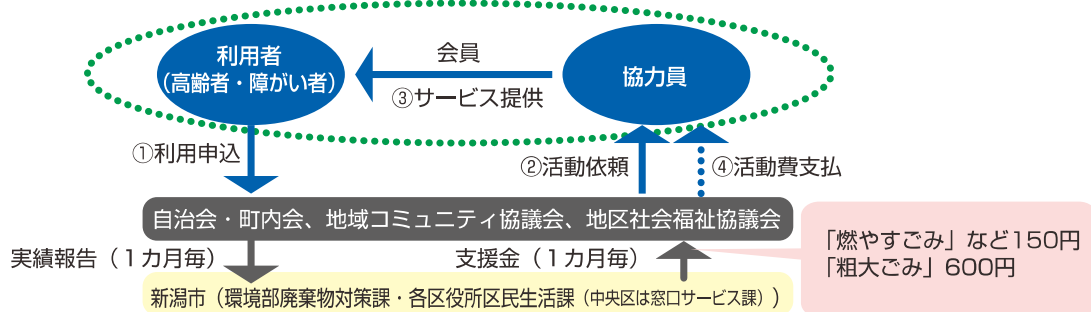
- ① 販売場所 : 各区役所区民生活課 (中央区は窓口サービス課)、エコプラザ、亀田・農産物直売所「大地」、アクアパークにいがた、循環社会推進課  
② 販売金額 : 1セット500円 (基材のみは400円)



## 5 ごみ出し支援 ☎廃棄物対策課 TEL025-226-1407・各区区民生活課 (中央区は窓口サービス課)

●地域で取り組む、ごみ出しが困難な高齢者や障がい者などの世帯に対する支援活動について助成をします。

- (1)対象団体 自治会・町内会、地域コミュニティ協議会、各地区社会福祉協議会等の非営利団体  
 (2)助成額 「燃やすごみ」など 150円/利用者・日 粗大ごみ 600円/利用者・日



## 6 地域活動などへの助成 ☎各区地域総務課 (東区、中央区、西区は地域課)、市民協働課

●自主的・主体的なまちづくり活動の取組みの促進を図り、豊かな地域社会を実現するために、地域課題の解決を図る活動などに対して補助をします。

### (1)地域活動補助

- ①対象団体：地域コミュニティ協議会、自治会・町内会、NPOなど  
 ②補助率等：事業性質別補助率 10/10、3/4、1/2 限度額20万円/事業 (NPOなどは限度額10万円/事業)  
 ③対象事業：地域課題の解決を図る活動やイベント等

### (2)設備整備補助

- ①対象団体：地域コミュニティ協議会、自治会・町内会など  
 ②補助率等：1/2 限度額上限30万円・下限10万円/事業  
 ③対象事業：コミュニティ活動に必要な備品の取得

## 手数料の減免

●次のごみは手数料を免除します。



### 紙おむつ使用世帯の手続き

区分	育児用	介護用	腹膜透析用
対象	乳幼児(0~3歳未満)のお子さんがいる方	介護等で使用している方	在宅での腹膜透析を行う方
種類	燃やすごみ 小(20ℓ)	燃やすごみ 小(20ℓ)	燃やすごみ 小(20ℓ)
枚数	乳幼児1人あたり210枚 (転入時の年齢が1歳の場合は120枚 2歳の場合は40枚)	1年間 80枚	1年間 180枚
備考	・出生届もしくは転入届を提出した月の翌々月中に送付いたします。 ・里帰り出産の場合、お子さんの住民登録地が新潟市でない場合は対象になりません。	・介護保険制度等により紙おむつ券認定通知書が届いた月の翌々月中に送付いたします。 ・非認定世帯は申請によりお送りします。 (申請には医師の証明書等が必要です。)	・自立支援医療認定時に申請書をお送りしますのでご提出ください。 (申請には自立支援医療受給者証の写しが必要です。)
窓口	廃棄物対策課 TEL025-226-1403 各区区民生活課 (中央区は窓口サービス課)		